

2024年度進級・卒業再試験制度について（3・4年次生のみ対象）

再試験（[法学部履修の手引き p 102～p 104](#) より抜粋）

進級・卒業にあたり一定の条件内で留級となった場合、再試験を受けられる可能性があります。以下の内容、および成績発表前の Hoppii、HP をよく確認してください。申請方法、試験日、試験実施方法等の詳細については、再試験申請後に別途お知らせします。

1. 進級再試験(3年次生)

(1)対象者

以下の条件のうち、①②または①③を満たしている者を再試験の対象とする。

- ① 3年次に履修した ILAC 科目 4 群(外国語科目)、法学部専門科目のうち、2科目以内について C-評価を得れば進級要件を満たす者。

※春学期科目・秋学期科目はそれぞれ1科目として数える。

＜例＞中国語 2 I (春)+中国語 2 II (秋)=2 科目

※早期卒業の場合は受験不可。

- ②単位修得できなかった科目が ILAC 科目 4 群(外国語科目) の場合、下記(2)①の科目条件を満たしている者。

- ③単位修得できなかった科目が 法学部専門科目 の場合、下記(2)②の科目条件を満たしている者。

(2)対象科目

以下の条件のいずれかを満たしている科目を再試験の対象科目とする。

- ① ILAC 科目 4 群(外国語科目)のうち、当該年度において履修登録しており、春学期または秋学期科目または年間科目であり、D 評価または E 評価を受けた科目。

※ILAC 科目のうち、0～3 群科目、5 群科目の場合は受験不可。

- ② 法学部専門科目のうち、当該年度において履修登録しており、秋学期終了科目(年間科目・秋学期科目・秋学期集中科目)であり、成績評価方法が定期試験・授業内試験(対面・オンライン)またはレポート実施科目であり、D 評価を受けた科目(E 評価は対象外)。

※春学期科目、春学期集中科目、他学部・大学院との合併科目(※対象科目はシラバス備考参照)、他学部公開科目、総合科目(総合科目の中の政治学科専門科目含む)、教職資格科目の場合は、受験不可。

※成績評価方法が平常点評価による科目は、受験不可。

(3)受験可能科目数:最大2科目

※再試験の対象科目が複数ある場合、受験できる科目数は進級に必要な単位を最低限補える数になります。

(例えば、2 単位不足で進級不可となっており、「憲法 II (2 単位)」と「憲法 IV (2 単位)」と「企業結合法 (4 単位)」が再試験の対象科目となっている場合、再試験を受けられるのはいずれか 1 科目のみとなります。)

※2 科目受験し、1 科目のみ合格となった場合は、合格となった科目のみ単位を修得できます。

(4)申込方法:成績発表当日、本人に限って受付けます。

(5)試験方法:科目によって①対面試験 ②オンライン試験 ③レポートのいずれかの方法で実施します。

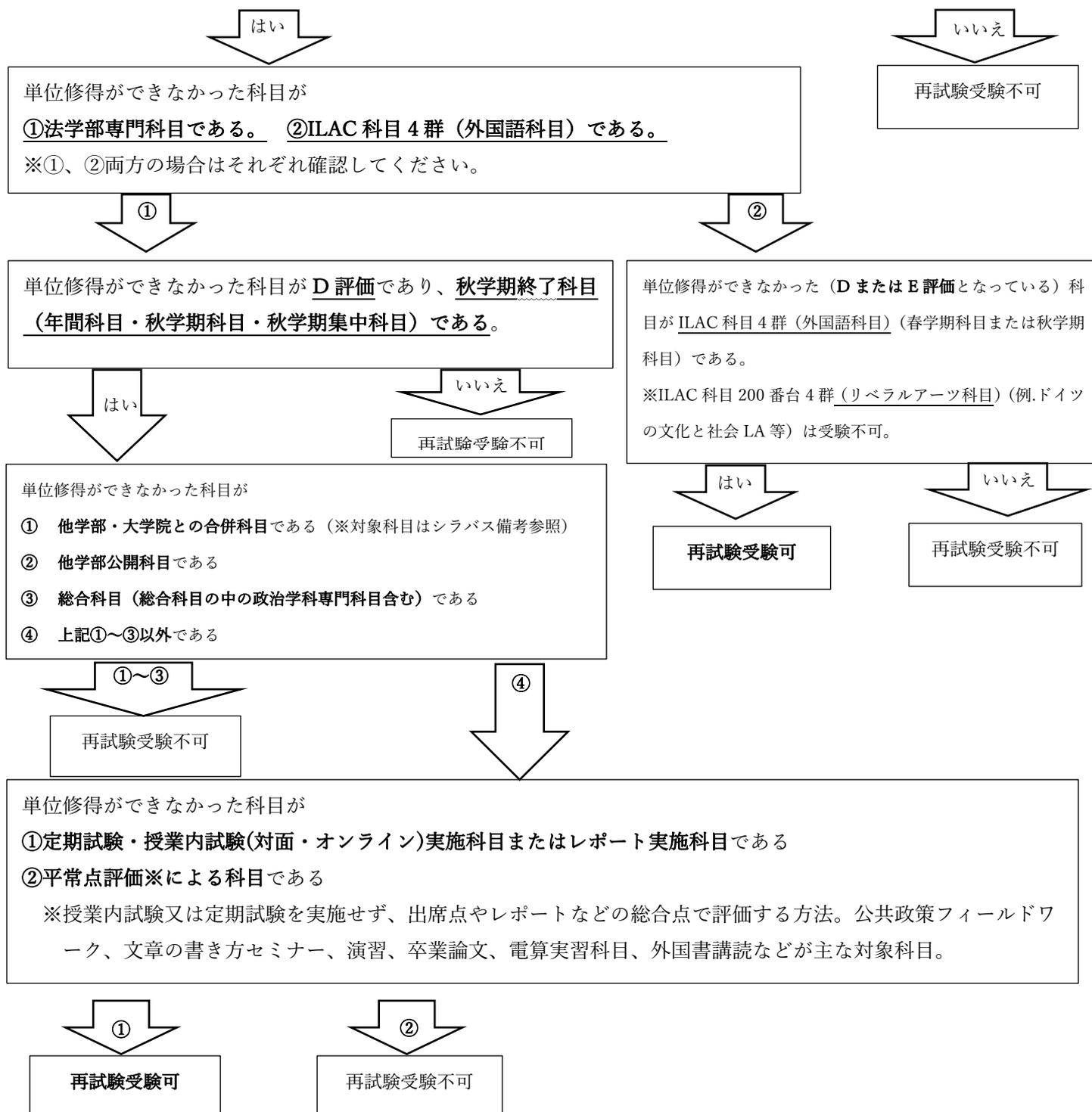
(6)試験日程:①対面試験:2025 年 2 月 28 日(予定)

②オンライン試験③レポート:担当教員により日程が異なります。教員の指示に従ってください。

(7)受験資格確認表(3年次生)

※再試験対象者は成績通知書の右上に「再試」と表示されます。「再試」の表記がない場合は受験できません。

3年次に履修したILAC科目、法学部専門科目のうち**1または2科目**単位修得ができず、進級不可となった。
 ※春学期科目・秋学期科目はそれぞれ1科目として数える。 <例>中国語2I(春)+中国語2II(秋)=2科目
 ※教職資格科目、早期卒業の場合は再試験対象外。



2. 卒業再試験(4年次生)

(1) 対象者

4年次に履修した法学部専門科目でD評価を受けた科目のうち、2科目以内についてC-評価を得れば卒業要件を満たす者。

※ILAC科目・基礎科目(0～5群)、教職資格科目は再試験対象外。

(2) 対象科目

当該年度において履修登録しており、秋学期終了科目(年間科目・秋学期科目・秋学期集中科目)であり、成績評価方法が定期試験・授業内試験(対面・オンライン)またはレポート実施科目であり、D評価を受けた科目(E評価は対象外)。

※春学期科目、春学期集中科目、他学部・大学院との合併科目(※対象科目はシラバス備考参照)、他学部公開科目、総合科目(総合科目の中の政治学科専門科目含む)、ILAC科目、教職資格科目の場合は、受験不可。

※成績評価方法が平常点評価による科目は、受験不可。

(3) 受験可能科目数:最大2科目

※再試験の対象科目が複数ある場合、受験できる**科目数**は卒業に必要な単位を最低限補える数になります。

(例えば、2単位不足で卒業不可となっており、「憲法Ⅱ(2単位)」と「憲法Ⅳ(2単位)」と「企業結合法(4単位)」が再試験の対象科目となっている場合、再試験を受けられるのはいずれか1科目のみとなります。)

※2科目受験し、1科目のみ合格となった場合は、合格となった科目のみ単位を修得できます。

(4) 申込方法:成績発表当日、本人に限って受付けます。

(5) 試験方法:科目によって①対面試験 ②オンライン試験 ③レポートのいずれかの方法で実施します。

(6) 試験日程:①対面試験:2025年2月28日(予定)

②オンライン試験③レポート:担当教員により日程が異なります。教員の指示に従ってください。

(7) 受験資格確認表(4年次生)

※再試験対象者は成績通知書の右上に「再試」と表示されます。「再試」の表記がない場合は受験できません。

4年次に履修した法学部専門科目のうち **1 または 2 科目** 単位修得ができず、卒業不可となった。

※ILAC 科目、教職資格科目は再試験対象外。

はい

いいえ

単位修得ができなかった科目が **D 評価** であり、**秋学期終了科目（年間科目・秋学期科目・秋学期集中科目）** である。

再試験受験不可

はい

いいえ

単位修得ができなかった科目が

- ① 他学部・大学院との合併科目である（※対象科目はシラバス備考参照）
- ② 他学部公開科目である
- ③ 総合科目（総合科目の中の政治学科専門科目含む）である
- ④ 上記①～③以外である

再試験受験不可

①～③

再試験受験不可

④

単位修得ができなかった科目が

①定期試験・授業内試験(対面・オンライン)またはレポート実施科目である②平常評価※による科目である

※授業内試験又は定期試験を実施せず、出席点やレポートなどの総合点で評価する方法。公共政策フィールドワーク、文章の書き方セミナー、演習、卒業論文、電算実習科目、外国書講読などが主な対象科目。

①

再試験受験可

②

再試験受験不可

3. 再試験の申請について (3・4年次生)

(1) 申請期間： 2025年2月19日 (水) 13:00~20日 (木) 17:00まで

(2) 再試験申請フォーム：<https://forms.gle/gteNXwjbozAiNB659>

※申請の際には、フォーム上にて「履修登録科目確認通知書」のアップロードが必要となります。

(3) 申請時の注意事項

・ご自身が再試験の対象であるかどうか必ずご確認の上、申し込みください。再試験対象者は「成績通知書」の右上に「再試」と表示されます。「再試」の表記がない場合は受験資格を満たさないため、申請しても再試験を受験することはできません。

・再試験対象者であっても、再試験の申請をしなかった者、再試験を受験しなかった者、再試験に不合格になった者は進級・卒業できません。

・通信機器のトラブル等による申請期間後の申請は受け付けません。時間に余裕をもって申請して下さい。また、期間内の申請が難しい場合は申請期間内にご相談ください。

法学部問い合わせフォーム：<https://forms.gle/hhqyy63MEneUQXHK7>

(4) 受験時の注意事項

・いかなる理由であっても、再試験を受験できなかったことに対する救済措置はありません。

・語学の再試については「申請科目」に基づく試験ではなく、「語学の種類」に基づき試験問題が作成されます。ご注意ください。

・再試験の成績調査は受け付けておりません。

・一度決定した科目の変更は認められません。

・再試験の成績は2025年3月10日 (月) 18:00頃 情報システムで発表します。

・ILAC科目に関する連絡はILAC掲示板及びメールで連絡します。必ずそちらも確認してください。

ILAC掲示板：<https://hosei-keiji.jp/ilac>

以上